



Kokushikan  
University

Kokushikan

# FD News letter

国士館大学 FD ニュースレター

May 2017

Vol. 7

編集・発行/国士館大学FD委員会  
発行日/平成29(2017)年5月20日  
〒154-8515 東京都世田谷区世田谷4-28-1  
TEL.03-5481-5386



## 創立100周年を迎える国士館の FD活動～課題と展望

FD委員会委員長  
飯田 昭夫

本学は、今年、創立100周年を迎えました。これまで学園の発展にご尽力された方々、特に、FD活動について言えば、教育活動の改善・向上に心血を注いでこられた多くの先生方、またそうした活動を補佐してこられた職員の方々に、この場を借りて深甚なる敬意と感謝を申し上げます。

さて、本学は昨年度、2度目の大学機関別認証評価を受け、評価基準に適合していると認定されました。また、評価の過程で本学のFD委員会の活動が高く評価されたことは、委員長として大変喜ばしく思います。一方で、浮き彫りになった課題、特に教育に関する課題については、今後のFD活動を通して、積極的な改善・向上に全学的に取り組む所存です。

高等教育行政の動向に目を向けますと、4月1日より学校教育法施行規則の一部改正による、いわゆる「三つの方針」の策定の義務化、また、大学設置基準の一部改正によるSDの義務化が行われました。また、認証評価に関しては、細目省令の改正(平成30年4月1日施行)により、認証評価機関による評価基準・方法等の改善が行われ、「三つの方針」に基づく大学教育の質的転換の促進や「内部質保証」の確立を重視した評価へと転換します。必然的に、本学におけるFD活動も、こうした動きを見据えて、進めていくこととなります。

本学のFD活動は、平成21年度にFD委員会が設置され、それから平成26年度までの間、1期2年、3期6年のロードマップを策定し、各ワーキンググループで検討課題について研究・報告を行い、その都度学長へ提言をしてまいりました。また、平成27年度からは6年間のFD活動の実績を基盤とし、教育の質保証・向上に向け具体的・実践的な活動を続けてまいりました。現在、3人のファカルティ・ディベロッパー(FDer)を先頭に、例年実施しているFDシンポジウム・FD研修会の開催に加え、学部ごとの講習会・報告会の開催、各種セミナーへのFD委員の派遣など、その活動はますます活発になってきています。

今後のFD活動としましては、国士館教育の質の保証・向上を図るべく、学修成果の可視化とその把握、学生による授業アンケートの活用、アクティブ・ラーニング手法の一層の導入、ルーブリックによる評価基準の可視化など、取り組むべき課題は目白押しの状態です。したがって、FD委員会の取り組みはもちろんのこと、学部・研究科等の各FD組織、そして全学的な教職員の協力なくして、十分な結果を得られるFD活動の展開は困難であると言えます。

国士館教育を次の100年に繋げるべく、教職員の皆さんの一層のご協力とご支援をお願いいたします。



## ワーキンググループ (WG) 活動報告

### ■第1WG活動報告

第1WGでは「大学運営に関する情報の収集・分析・利用 (IR) の検討」を課題として、1年間活動した。以下で各回の活動内容を述べ、最後に総括する。

#### 第1回 (5月28日)

前年度活動内容との接続を図り、IRの定義や背景また目的、さらに最終的な提案事項を確認した。その結果、今年度の第1WGでは第一段階として「情報収集」について考えるべきとの点で合意して、主としてデータの入手について検討を開始した。

#### 第2回 (7月16日)

「情報収集」に関して、既存データの利用が好都合との認識から、利用しやすいデータとして「学生生活実態調査 (平成27年度実施)」の一部結果を入手し、WG内で解析を試行した。結果の概観を通して分析に用いる諸項目の重要性が指摘され、長期的視点から必要となるデータ、さらに新たなアンケートの可能性についても検討の必要性を同意した。

#### 第3回 (10月7日)

実態調査とは別のものとして、「授業アンケート」の利用が提案された。既に一部の学系、専攻で学生対象に記名アンケートを取っているとの報告もあった。その他、家庭通信に新たなアンケートを同封してはどうか、あるいは退学届に記入する理由が現状は非常に曖昧なものとなっているので、より正確なものとしてはどうか、などの意見があった。さらにアンケート内容について、「勉強のやり方」を入れてみるとよいのではとの提案があった。

#### 第4回 (12月3日)

学生生活実態調査 (平成27年度実施) の設問を入手して議論した。まず全体的に、設問が否定的な問い掛けとなっている点に指摘があった。これは若者向けといえるが、肯定的な回答をしなくなる可能性もある。特に「6. 教職員の対応について」についてのコメントが多く、他に学生の多様性を認めたアンケートにすべき/国士館の求める学生像に準じたアンケートの作成をすべき、などの提案もあった。

以上をまとめる。今年度の第1WGでは「大学運営に関する情報の収集・分析・利用 (IR) の検討」として昨年度の結果を踏まえ、適切な情報収集が正しい結果に繋がるとの見解から、主としてアンケート調査方法及び調査項目について検討した。そして、次回学生生活実態調査を修正する際には適切なアンケート項目設定が必要なこと、さらに調査対象を絞った別のアン

ケート実施の可能性を探ること、などにWGメンバー共通の見解を得た。次年度以降は対象を絞った適切な項目によるアンケート結果から、実際に分析さらに利用について考えるべきである。

第1WG座長 大浦邦彦

### ■第2WG活動報告

#### 1. これまでの第2WGの取り組みの振り返り

授業アンケートにより、内容の理解度や勉強意欲の向上、受講満足度、講義推薦度が高いほど授業を通じた学修に対する取り組みが高いことが確認された (第1期)。それを受け、FD活動に学生を取り込むことが検討された (第2期)。第3期では、受講生による授業内容の理解を高めるために、アクティブ・ラーニングの一つであるグループ・ワークを導入してPBL (Problem-based Learning) が実践されてきた。

#### 2. 平成28年度の取り組み

平成28年度は、グループ・ワーク以外のアクティブ・ラーニングを導入する可能性の検討と、それに伴う成績評価、科目に適合したアクティブ・ラーニングの学習方法を導入する可能性を検討した。また、その前提として、アクティブ・ラーニングを導入する目的、すなわち「授業の内容への理解が学生による学習への取り組みを促進させ、さらなる勉強意欲をもたせることにある」ことが確認された。

まず、WGメンバーの所属学部でどのようなアクティブ・ラーニングを導入しているのかを調査し、実施方法や留意点、成績評価のポイントなどをまとめていった。これらの調査をもとに、アクティブ・ラーニングの種類 (メニュー) を整理し、各教員が自身の担当科目でどのようなアクティブ・ラーニングを導入する可能性があるのかを検討してもらうこととした。

#### 3. 平成28年度において提示したアクティブ・ラーニングのメニュー

アクティブ・ラーニングのメニューとして提示したのものとしては、反転授業、グループ・ワーク、グループ・ディスカッション、プレゼンテーション、ディベート、シミュレーション・ゲーム、ケース・メソッド教育、プロジェクト学習 (Project-based Learning)、ジグソー学習、現地視察・施設見学、が挙げられる。特に、グループでの作業においては、個人単位の成績評価に落とし込むことが難しいため、グループ・メンバー間で行うピア・レビューを成績に反映させることは有効である。ただし、留意点はピア・レビュー結果

の匿名性を担保しなければならないことである。

#### 4. アクティブ・ラーニングの注意点（結論）

アクティブ・ラーニングで重要な点の一つは、振り返り、すなわち、リフレクションを行うことである。リフレクションによって、教育効果が高まることは多くの既存研究でも指摘されている。また、学習者の基礎学力が前提となる上、主体的に学ぶ意欲も不可欠となる。後者は、アイスブレイクを導入すると効果的である。さらに、アクティブ・ラーニングを導入することは、同時に教員のコミットメントや負荷も高まる。その点の折り合いをどのようにつけるのが、今後の課題となるだろう。

第2 WG 座長 水野由香里

### ■第3WG 活動報告

第3 WGは、検討課題である「学生のFD活動への取り込み」について三つの取り組みを行ってきた。

#### 1. 学内調査

##### (1) 学生FD

平成27年度FD活動報告（学部）を調査し、学内では学部ごとの学生FDにとどまっており、また学部を横断した情報交換の場がほとんどなく、全学的な学生FDに至っていないことを指摘した。

〈検討〉全学的な情報共有の場の設置

##### (2) TA・SA

学部ごとにTA・SAの取り扱いが異なり、教授法のサポートというより事務的サポート（お手伝い状態）となっている現状を指摘した。

〈検討〉全学生参画可能で学部横断的TA・SA体制の整備

#### 2. 他大学調査

##### (1) 学生FDの有無

私立大学（総合大学・関東）のうち26大学の大学HPを調査し、5大学のみ学生FDを確認できた（2016年9月時点）。また多くの私立の総合大学では、全学のFD機関が学生募集するケースがほとんどであった。そこで、学生FDの課題について他大学での先行事例を調査した。

##### (2) 学生FD設置の課題

学生側の課題として、使命の共有のずれ、アイデア倒れがあり、教員側の課題として、学生との教育観のずれ、傍観の群れ、属人的な能力への依存があり、授業・カリキュラムにおいて、学生と教職員の対立が起きやすいとの事例を指摘した。

〈検討〉更なる先行事例の調査

#### 3. 学生FDの可能性検討

本学における中途退学者のうち修学意欲喪失者の割

合が高いことから、学生FDの取り組みのなかでも「学生の学びへの意欲を高める」ことに注目し、修学意欲喪失を防ぐ手段となり得るかについて先行事例等の調査から検討した。

##### (1) 履修相談・ゼミ紹介

「ブラザー&シスター制度」など学生同士が支え合う取り組みについて、それを支援するには職員と教員の連携が必要との意見を指摘した。

〈検討〉教職員の意見交流の場の常設

##### (2) 教員インタビュー

本学では「ドキュメント国士館」や「ALL ABOUT KOKUSHIKAN」などプロのライターによる学外者向けのものがあるが、初期の「ウゴパン」など学内者向けのものについて検討が必要であることを指摘した。

##### (3) 職員との交流

学生FD活動の成否はひとえに職員（特にFD活動を本務とする職員）の求心力にかかっており、職員の支援がない学生FDは成立しないとの意見を指摘した。

〈検討〉FD活動担当職員の支援体制の整備

第3 WG 座長 宮原裕一

### ■第4WG 活動報告

本年度の第4WGは、「教員評価制度の導入」をテーマとして引き続き検討活動を行った。構成委員は五十音順・敬称略に、秋山哲雄（人文科学研究科）・西浦忠輝（イラク古代文化研究所）・濱田英作（座長・21世紀アジア学部）・三浦正広（総合知的財産法學研究科）の4人であった。

活動の背景としては、学校教育法に定められた「認証評価制度」のもとに、大学がその擁する教員の資質についても自己点検・評価と結果の公表を迫られているという事実、またその評価に左右される大学間の生存競争の激化という現実が挙げられる。

そのための対応策としては、教員における研究分野のみならず、教育分野つまり授業方法改善へのインセンティブを増大させるための褒賞制度策定がある。しかしそこには勤務評定に関わる無数の困難な課題が横たわっており、そこで当WGとしては、まずは学生による授業アンケートを基盤とした「教員の授業評価」に焦点を絞り、ルーブリック技法による授業計画・学生評価の明確化、またジグソー技法によるアクティブ・ラーニング応用と導入、manaba（マナバ）システムの活用等を積極的かつ急速に教員に浸透・共有させる中で教員の自覚的授業改善を図り、その結果の一部としての授業アンケートの評価を、さらに授業・講義・教育に、シラバス作成とも同時に連動させつつフィードバックさせていくことで、一段と学生の

学修の助けにもなるという、学内教育環境における好循環の生成が何よりも肝要であるとの認識に達し、その方針に立って次年度の第4 WG活動も進行させていくべきであると提言するものである。

そのためには、これまで本学が構築してきた授業評価の諸制度をさらに洗練・深化・集積させ、より学生

の要望と本学の教育方針とのバランスを取った「授業改善」に繋げられるか検討すべきであろう。またそれをいかなる形で学内・学外に公開するかという方法の検討も必要だろう。実はそれこそが「教員評価制度」の導入への、最短距離ともなるだろうと考えるのである。

第4 WG座長 濱田英作

## 国土館大学 FD研修会、FD・SDシンポジウム内容報告

### 国土館大学 第15回FDシンポジウム

テーマ：「アクティブ・ラーニングの意義と実践」

日時：平成28年7月16日 13:00~16:30

会場：メイプルセンチュリーホール5階会議室

——講演内容（概略）——

今回のFDシンポジウムでは、三浦真琴先生（関西大学教授、教育推進部教育開発推進センター副センター長）を講師としてお迎えし、「学生をアクティブにする授業～Future Design for Active Learning～」という演題で、いわゆる「アクティブ・ラーニング」（以下「AL」）の概念に関する基礎的理解を深めるための講演と、ALの実際を教員自らが体験するためのグループ・ワーク（以下「GW」）の指導をお願いした。

前半の講演では、まずALの本義が「学生による主体的な学び」に他ならならず、それを「教員による教授法の一つ」として捉えることの原理的な誤りが指摘され、学生自らが世界とかかわるための力をいかに引き出すかが、教育全般におけるALの意義であることが強調された。かくして本来のALにおいて求められる知識獲得モデルとは、学生自らが他者（他の学生）との「協調的」学びを通して「問い」そのものを見いだすという、「学問モデル」に他ならならず、そのためには教員が「何も教えない」勇気を持つことも重要である、との見解が示された。

後半のGWの指導では、まず参加者は「グループピンゲ」、その後グループごとの「自己紹介」と「グループネームの決定」を体験し、これらのグループ形成の工夫がGWの活性化につながることを学んだ。その後「（グループメンバー間の）認知差の体験」と「GWの価値や意義の体験」を目的とした各種のGWに取り組み、大変盛況な中、全プログラムを終えた。

——シンポジウムに参加して——

今回の三浦先生のご講演とご指導は、ALという個別のテーマを超え、大学教育全般と、各教員の日々の教育活動そのものについて、それらの意義や

目的を教員自らが省みるための重要な機会となったと思われる。今後のシンポジウムにおいても有意義な企画を計画したい。

和田義浩（編集委員）

### 国土館大学 第5回FD研修会

テーマ：「21世紀型の資質・能力と大学教育—学習科学から見たICT、ジグソー法、協調学習」

日時：平成28年12月3日 13:00~16:30

会場：メイプルセンチュリーホール5階会議室

益川弘如先生（静岡大学大学院教育研究科准教授、静岡大学大学院教育学研究科附属学習科学研究教育センター長）を講師にお招きし、「21世紀型の資質・能力と大学教育—学習科学から見たICT、ジグソー法、協調学習」というテーマでご講演とワークショップを行っていただいた。

非常に濃い内容であった。まず、学習科学は「人はいかに学ぶか」を探求する新しい学際的な学問分野であるという説明があった。その後この分野における様々な知見が紹介された。たとえば、入試に関しては、「生きて働く知識・技能を習得しているか」、「未知の状況での思考力等を発揮できるか」などを評価しうるものにすべきであるとのことであった。また、多種多様で断片的な情報を統合して自分なりの知識を作り上げるための「トランスリテラシー」の育成の重要性にも言及された。さらに、より望まれるのは、「『目標到達型』のゴール」ではなく、自ら問いを作っていくような「『目標創出型』のゴール」であるというお話もあった。

それではこうした能力を育てるにはどうすればいいのか。その一つの有効な手法として「知識構成型ジグソー法」のご紹介をいただき、その後この手法を用いたワークショップを行っていただいた。ジグソー法は近年ますます注目されている学習法であり、このような形で体験できたことは非常に有意義であった。ちょっとした問いの立て方の違いによって

学習の深まりに大きな差が出ることをいくつかの事例をあげて説明いただいたことも大変有益であった。

川島耕司（編集委員）

## 国士舘大学 第16回FDシンポジウム

テーマ：「第2次第1期FD委員会の取り組み」

日時：平成29年3月11日 13:00～16:30

会場：メイプルセンチュリーホール5階会議室

第2次第1期（平成27・28年度）FD委員会の取り組みをテーマとして2部構成でシンポジウムを開催した。第I部では各ワーキンググループ（以下「WG」）の活動報告があった。第1WG大浦邦彦座長から「大学運営に関する情報収集・分析・利用（IR）の検討」として、より適切なIRデータを入手するためには、例えば「学生生活実態調査」の質問項目を再検討する必要があると提案された。第2WG水野由香里座長から「能動的な学修方法とその成績評価方法の導入」として、各学部でどのような

アクティブ・ラーニングを導入しているか調査した上で、アクティブ・ラーニングと成績評価方法の共通した特徴が報告された。第3WG宮原裕一座長から「学生のFD活動への取り組み」として、本学では全学的な動きになっていないこと、また、中途退学者防止策としての学生FDの可能性が報告された。第4WG濱田英作座長から「教員評価制度の導入」として、その背景の説明があり、教育への取り組みや「授業アンケート」が優れた者を「表彰」する制度の提言があった。

第II部では、川島耕司先生、大高敏男先生、中寫信弥先生、岸本健先生（代読）、福永清貴先生（代読）、郡司菜津美先生が「授業公開・授業参観報告」として、授業の各種工夫について報告した。また、古坂正人先生、郡司菜津美先生から「新任教員研修会参加報告」、最後に、FDとSDの連携のため、総務部人事課の近藤知子主任から「職員研修委員会報告」があった。

池元有一（編集委員）

## 活動報告 政経学部

関口 博久

政経学部においては、政治行政学科では現代社会を生き抜く知恵を政治と行政を通して学ぶこと、経済学科では人・モノ・お金の動きを客観的にとらえ社会を洞察する力を養うこととしており、そのような目的を達成するための研究教育活動の一環として政経学部FD活動を行っている。近時では平成24年度～平成27年度において実施した「中退者低減プロジェクト」（詳細については、国士舘大学第3回FD研修会『大学教育の質保証システムの整備（教学IRの取り組み）～中退問題を視野に～』における政経学部石山健一教務主任報告を参照）での分析等を基礎として、さまざまな活動を行っており、主なものとしては以下の通りである。

・初年時教育：「中退者低減プロジェクト」の分析結果から、新入生には「大学での学習に対する不安」「友達づくりに関する不安」「就職への不安」の三つの不安がある。そのような不安を解消するために、新入生対応の科目であるフレッシュマン・ゼミナールでは科目担当者相互間で不安の存在と対応の必要性等についての共通認識を確保すると共に、具体的な活動として3回連続で欠席した学生には担当教員が直接連絡を取る出席管理や、「友達づくりに関する不安」への対応の一環として個々のフレッシュマン・ゼミナールにおける外部研修等を進めている。

- ・キャリア教育：早期の教育としてフレッシュマン・ゼミナールにおいて将来のキャリア形成のための指導や、より特化した形では公務員志望の学生への政経学部独自の指導体制強化の一環として、公務員相談窓口の開設や政治行政学科専門選択科目として「行政特殊講義」を開講している。
- ・少人数教育：「中退者低減プロジェクト」での分析から少人数教育の重要性について再認識し、前述の通りフレッシュマン・ゼミナールの充実を図ると共に、2年次の基礎ゼミナール、3年次の専門ゼミナールにおいては、募集期間の延長等、ゼミになるべく多くの学生が入れるような対応を進めている。
- ・シラバス：学生の履修登録、その後の予習・復習等にも配慮すべくシラバスの改善を進めており、専任教員全員による自己チェックだけでなくシラバスチェック委員による二重のチェックを行っている。併せて、授業評価結果のシラバスへの反映がなされているかについてもシラバスチェック委員が確認を行っている。
- ・双方向授業・学生の主体的学び：少人数教育における双方向授業とともに、大教室での双方向授業や学生の主体的学びへの取り組みを推進させるために、教員同士での活動報告や意見交換を行っている。

上記以外の活動も含めていずれの活動についても、今後もより多くの教員と力を合わせて進めていくとともに、本学部にあふさわしい研究教育活動を充実させる

べくFD活動をより一層充実させるように努めていこうと考えている。

## 活動報告 体育学部

井上 善弘

体育学部では、体育学部FD委員長田原淳子先生を中心に前年度までの成果・課題を受け、さまざまな活動に組んできた。その中で重点的に取り組んできた4活動について報告する。

### 1. 入学前教育

スポーツ・武道推薦入試及びAO入試の一部合格者に対しては、春季休業時に大学に集合し、トレーニング方法の指導と確認や大学生アスリートとしての自覚の高揚を行った。AO入試及び推薦選考の合格者に対しては、ジェネリックスキル（ロジカルライティング）を取り入れて自分の意見・主張を整理し、適切な根拠をもって相手にわかりやすく伝えるためのトレーニングを実施した。

### 2. 初年次教育

新入生を対象に基礎ゼミナール（体育学科）や野外教育実習（体育学科、スポーツ医科学科、こどもスポーツ教育学科）を実施して、大学生活や学習習慣などの自己管理や自立化を促す取り組みを実施した。また、学生が未来の自分を予想できるように、野外教育実習では大学の先輩（SA）や卒業生を参加させ、今後の目標を明確化させた。

その際、基礎から専門へと段階を踏まえた整合性のあるカリキュラムを編成している。さらに、科目のナンバリングとカリキュラムマップを作成し、学生の体系的・能動的な学修の一助とした。各学科の基準に基づき、科目ナンバーを決定して導入の準備を整備した。

### 3. キャリア教育

体育学科は、コース制を2年生から確立してそれぞ

れコースごとに特色あるキャリア教育を実施している。

武道学科は、1年次から4年次にかけて武道別の競技力向上に伴う武道家の養成及び教職講座あるいは公務員講座として社会実践教育論を選択必修科目として開講した。

スポーツ医科学科は、地方公務員希望者向けにキャリアアップ実践講座を開講するとともに、救急救命士育成のために消防署実習並びに病院救命センターでの実習を必修科目に設定している。

こどもスポーツ教育学科は、教員試験対策を短期集中授業で外部講師に依頼して実施した。教員養成のために合同ゼミでは、各種発表会（アフタースクール・介護体験・スポーツ活動等）とスポーツ大会を実施した。また、学外研修（小学校の視察と研修）を実施した。

### 4. 少人数教育・学生の主体的学びへの取り組み

体育学部の特性上、実験・実習科目や演習科目については少人数できめ細かな教育指導を行っている。

さらに、学生に主体的に学ぶ姿勢を根付かせるために、ティーチングからラーニングに転換する取り組みを授業に積極的に取り入れるべく、実践的授業を中心に多摩キャンパス教室・管理棟4階402教室を学生自習室として平日9時から21時まで開放して、学生同士の学習の場としている。加えて、資格取得のための試験合格への取り組みをサポートする体制をとった。

今後は、今回の4活動の充実を図るとともに、ICT機器等の取扱を含む授業改善・方法の取り組みや教員相互による教授法評価などの充実を図る。

## 活動報告 法学研究科

高野 敏春

法学研究科は、学部教育の上に、市民生活・企業の経済活動に資するため学術の理論、及び、応用を教授、研究する機関として、民間企業、法曹界、官公庁の第一線で法的実務を統べる「高度職業人の養成」機関として平成7年に開設された。この間、法科大学院73校の開校が法学研究科の受験者減または閉校をもたらしたが、3コース制に改革した本学の法学研究科

は、20年間で300名を超える修了生を送り出してきた。

法学研究科の特徴は、ほとんどの院生が他大学・他学部の出身者であることと、社会人が多いことである。3コース制による「高度職業人」の養成は、院生の「学び直し」と社会人の「仕事の両立」の進め方にある。法学研究科委員会は、教育目的の達成のために、将来構想委員会（構成員 FD委員）を立ち上げ

て、本学のFDポリシーに則り、新3ポリシーを定め、ディプロマ・ポリシーによる「質保証」に努めている。

コース制による「厚い学び」は、「法学知識の体系化」を学ぶカリキュラム・ポリシーと社会人に対する「学び直し」に、一体的な教員による「面倒見良い」指導がリーガルマインドを備えた高度職業人の養成を構築している。次に、修士論文作成は、指導教員を中心に一貫した指導体制を心がけている。結果、教員の講義と演習は、月～金曜日の1～5時限から6時限・7時限、土曜日1時限から7時限に多く実施し、個別指導時間に苦慮している。

入学前教育は、公開授業やゼミ見学も行うとともに、初年度教育では、各人に応じた「学び直し教育」と「修士論文作成」を重視している。年間スケジュールは、4月にテーマ発表会、11月に中間発表会、2月に修論審査会を実施してきた。

キャリア教育については、学位を取得すれば、社会教育主事（任用）、教員免許状の取得、何よりも、税

法科目等を研究することで税理士試験の受験資格が免除されるため、非常に意識が高いといえる。リカレント教育としては、修論発表会でOB・OG院生に討論に参加をもらい、『法研論集』に院生全員の修論レジュメを掲載する機会を提供している。

結びに、本法学研究科委員会は、従来から人材育成には十分な修学時間を設け、個別的に面倒見の良い指導を努める（大学基準協会主催シンポジウム「社会人と大学院教育」平成29年3月27日）ことは勿論のこと、院生の生涯につながる「厚い学び」を実施するため、アドミッション・ポリシーの試験日を年2回から3回に、学内選考を年1回から3回に決定している。

さらなる質保証のため将来構想委員会は、競争講座における1次志望、2次志望の導入、カリキュラム・ポリシーとして、院生の主体的な学びに職業倫理の設置、討論会の実施、リーダーシップ力育成に合宿研修を年間スケジュールに加えることを検討課題としている。今後とも、院生の生涯につながる「厚い学び」の実施に努めていく所存である。

## FD 関連フォーラム等参加報告

### 日本PBL研究所創立10周年記念フォーラム

日時：平成28年6月18日 13:00～17:00  
会場：東京電機大学 北千住キャンパス  
参加者：川島耕司

まず、前千葉大学教授で日本PBL研究所理事長の上杉賢士氏から、アメリカでは教育システムが若者のニーズに合っていないことが早くから問題とされ、高い学力水準を目指しつつ、学習者の自立性を尊重し、周囲との良好な関係を築き、有能な社会人を育てるという目的で、1990年代からPBL (Project-based Learning) が多くの学校で実践されるようになったという報告があった。特に、プレゼンテーションにおいて外部の評価を受けるという指摘が興味深かった。

その後、京都大学教授の溝上慎一氏から、日本においては2000年頃から、単に知識を詰め込んだだけの学生では社会にスムーズに出て行けないという状況が生まれてきたという指摘があり、学校から仕事・社会への移行（トランジション）という課題に取り組むことが、学校教育の重要な課題だという話があった。また、今後のロボットなどの等比級数的な発展の中で求められるのは、「人だからできるこ

と」であり、その意味で問題解決に必要な態度・能力を育てるPBLはアクティブ・ラーニングの一つとして今後の教育において重要になるとのことだった。直近の課題は「講義一辺倒」の講義型科目の改善にあるという指摘も興味深かった。

その後のシンポジウムにおいて、「評価」は学生に寄り添い支援を行うためのものであるべきであること、学びとは「自己変容の出来事」であり、「本質的な問い」が重要であることなどが指摘された。また、知を仲間とともにつくる「協働」が重要であり、その点においてPBLは優れているという議論があった。

### 第6回新任教員研修セミナー

期間：平成28年9月5日～7日  
会場：大学セミナーハウス（東京都八王子市）  
参加者：古坂正人、郡司菜津美

少子高齢化や環境問題、防災対策など複雑な社会的課題が山積しているなかで、それらの課題を乗り越えて解決を図るためには、一人ひとりが当事者意識をもって自ら学び考えて行動し、よりよく解決していく力を身につけることが重要である。現在の大学教育においても、学生が主体性を持って多様な

人々と協力して問題を発見し、解決策を見出していくアクティブ・ラーニングの導入が求められている。

新任教員研修セミナーでは、参加メンバーや講師陣との交流を通してアクティブ・ラーニングを体験的に学び、それぞれの教育実践につなげることを目的として開催されている。本セミナーに参加させていただき、多様なアクティブ・ラーニングの手法を学ぶことができたと同時に、大学教員相互の交流を図ることができた。

具体的には、軽いエクササイズ（アイスブレイクの一つ）を通して、参加メンバー間の協力・信頼関係を築くことの大切さを体験的に学んだり、チーム・ティーチングでジグソー法の授業づくりやPBLの手法を学んだり、教員相互の交流から大学教育の現状や課題について把握し、そこで議論を通じて、今後の大学教育の方向性を考えることができた。

本セミナーに参加する機会を与えていただき、貴重な経験をさせていただいたことに感謝するとともに、これから大学教育の現場において、学生たちが課題解決力を高められるような、より効果的な授業を実践していきたいと思う。

古坂正人

第6回新任教員研修セミナーに出席し、得られた成果は主に以下の3点である。

(1) 全国の大学教員が集ったため、人的ネットワークが広がったこと

現在もSNS等で繋がっており、各大学の教育研究についてリアルタイムで情報交換ができるようになった。

(2) 自己の研究分野に関わらず、多種多様な分野の大学教員と交流を深めることで、自らの研究分野への捉えが深まったこと

例えば、理数系の大学教員に「人間は反射型情報を認識しやすく、透過型情報は認識しにくい」といった人間の認知機能について教えていただいた。生徒・学生に表示する視覚的情報を教示する際の参考になった。

(3) アクティブ・ラーニングを取り入れた自己の授業を捉え直す機会となったこと

以下に具体的な自己の課題を例示する。

- ①実際に授業内で行っている授業の「仕掛け」を学生に明示的な方法で伝えること（教師としての視点の共有）
- ②実際に学生自身に「場づくり」の体験を主導的に行わせること（経験の積み重ね）
- ③ビデオ教材など視覚教材に訴えかける機会を増やすこと（イメージの喚起）

- ④教員自身の体験・経験などの例示を増やすこと（実例による動機づけ）
- ⑤教員採用試験対策に直結する内容を取り入れる機会を設けること（未来のイメージ）
- ⑥学生が自己学習できるよう授業内で用いなかった参考資料等も併せて各回の授業で紹介すること（学習機会の提供）

郡司菜津美

## 全国私立大学FD連携フォーラム(JPFF) 会員校ミーティング・懇談会

日時：平成29年1月18日 14:00~16:30  
会場：同志社大学 東京サテライトキャンパス セミナー室

参加者：川島耕司

「三つのポリシーの運用について」と「高大接続について」の二つのテーマが用意されたが、私は三つのポリシーに関して話し合うグループのうちの一つに参加し、他の5名の参加者とともに各大学が抱える問題などについて意見交換をした。

各大学とも三つのポリシーの策定は終えているものの、美辞麗句に過ぎないものとなっている、ポリシー設定の意義が理解されていない、ほとんどの教員は関心を示さない、シラバスとディプロマ・ポリシー（以下「DP」）が連動していない、どの大学のポリシーも同じようなものになっており、建学の精神が表現されていない、などの問題が出された。

こうした問題に対処し、三つのポリシーを教育改善のツールとして活用するための一つの手法として、カリキュラムマップの作成があるという意見が出された。DPを参照しつつマップを作成する過程で、ポリシーの重要性に気づくことができ、また、できあがったマップと三つのポリシーを参照することで問題点の発見につながるということだった。

また、ポリシーの有効な運用とFD活動は密接に結びついているという認識、特にOBE（Outcome-based education）やアクティブ・ラーニングの重要性を共有できたことも成果であった。また、教授会の前後での「プチFD」が効果的だという意見、建学の精神とDPに関しては、その大学のDPであることが一目でわかるようなものをつくるべきだという指摘も興味深かった。同じような問題意識を持つ教員、職員の方々との面識を得たことも大変有意義であった。



## 関西大学・大阪府立大学AP合同フォーラム

### 「学士課程教育における内部質保証システムの構築にむけて

#### —3つのポリシーと学修成果の可視化の連動性に着目して—

日時：平成29年2月9日 14:00~17:30

会場：関西大学 梅田キャンパス

参加者：池元有一

本フォーラムでは、主に学生調査によるIR（インスティテューショナル・リサーチ）を利用した内部質保証について基調講演と三つの事例が報告された。

まず、基調講演として川嶋太津夫氏（大阪大学高等教育入試研究開発センター長）が「明確なポリシーの策定とIRの活用による内部質保証システムの確立」と題し、問題の背景と今後の展望・課題について報告した。次に関西大学教育推進部教学IRプロジェクトの森朋子氏と紺田広明氏が「関西大学の内部質保証システムにおける教学IRのデザイン」として、学部の教学ニーズに沿った分析・報告の展開（ニーズベース型IR）の事例について報告した。

事例報告の二つ目は、大阪府立大学高等教育推進機構の高橋哲也氏（学長補佐）と畑野快氏が「大阪府立大学の内部質保証システム—学生調査からACTIONに向けて—」として、蓄積された学生調査データを有効利用するために可視化部会を組織したこと、また、学生調査データを利用して学部制と学域制の効果の違いを測定したことを報告した。

最後に、大阪大学全学教育推進機構の安部有紀子氏と同大経営企画オフィスの和嶋雄一郎氏により「教育の内部質保証の取組状況と課題」が報告された。経営企画オフィスでは、学内の各種データを収集した「阪大総合データベース」を作成し、教職員のデータ分析・活用を支援しているとのことであった。

## ヨコハマFDフォーラム'17

### 大人数授業が変われば大学が変わる

#### —学生・教員・職員の3者で考える—

日時：平成29年2月20日 13:00~17:30

会場：関東学院大学 関内メディアセンター

参加者：川島耕司

横浜に位置する神奈川大学、関東学院大学、横浜国立大学はFD（教育改善）活動について連携する包括協定を締結しており、「ヨコハマFDフォーラム」という団体を形成している。その団体が主催す

る「大人数授業が変われば大学が変わる—学生・教員・職員の3者で考える」というテーマの催しに参加した。このフォーラムには4月から横浜市立大学も加わるとのことであった。

第1部の基調講演では、琉球大学の学生であり、「株式会社がちゅん」の経営者でもある国仲瞬氏から、大人数でのアクティブ・ラーニング実践に関して、「ペーパーファシリテーター」というツールなどの紹介があった。これは進行役代わりのシートをあらかじめ用意し、それを見ればどのグループもグループワークが進められるというものである。また、知識構成型ジグソー法も取り入れているとのことであった。この半年弱の間に私自身FD関連のさまざまな催し等に参加したのであるが、そのほとんどでジグソー法に関する言及に触れることになり、その可能性を改めて確認することになった。

その後第2部では、「大人数授業をどう変える?—学生・教員・職員それぞれの立場から」というテーマでのパネルディスカッションがあった。第3部の学生・教員・職員によるグループディスカッションの後、神奈川大学教育支援センター長の山本博史氏の挨拶があった。大教室での授業を変えることは困難ではあるが、さまざまな手法があることは確かであり、それを探求し続けたいという話であった。

## 平成28年度FDのための情報技術研究講習会

期間：平成29年2月22日~24日

会場：大阪経済大学

参加者：桜井美加

第一日目は、共通講義が実施された。家本修氏による「アクティブ・ラーニングを知る」、向後千春氏による「反転授業のいざない」、栃尾真一氏による「モバイル版LMS（Learning Management System）の授業活用」、今井賢氏による「アクティブ・ラーニングの成功と失敗の事例から」、中村尋宏氏による「大学教育における著作権問題—その理論と実際」、家本修氏による「ICTを用いた学習意欲向上への方略（ARCSモデル）」の講義を受けた。ARCSとは、学習意欲の問題に取り組むことを援助するシステムモデルを指す。AはAttention（注意）で、不思議さや驚きによって探究心を刺激することで注意の持続を促す、RはRelevance（関連性）で、学習課題のやりがいや意義について、課題の親しみやすさを経験させる、CはConfidence（自信）で、成功体験を積ませる、SはSatisfactionで技能が実際に役

立ったという経験や、教師や仲間からの賞賛を指す。これらの講義の中で反転授業がもっとも印象に残った。早稲田大学の事例で、授業動画作成や大教室で行われるグループワークのコツが紹介された。反転授業は、自宅でどの程度学生が動画授業を集中して聴き課題を解くことができるかなど、動機づけの問題があることも指摘された。その後、LMSコースと反転授業コースに分かれ、報告者はLMSコースを選択した。ここではMoodleという、教材作成・管理、電子掲示板の活用、問題作成・クイズ・テスト、アンケート機能が備え付けられたLMSを学んだ。本学では既にmanaba（マナバ）が取り入れられているが、Moodleを学ぶことで、manabaをどのように授業に活かすことがより良質なアクティブ・ラーニングにつながるかについて学ぶことができた。さらにグループワークに「学生」の立場で参加することで、日頃授業に取り組む上で課題と感じている事柄について情報交換を行うことができ、有意義な研修となった。

### 公益社団法人 私学経営研究会 2月定例セミナー

#### 「大学教員評価・処遇制度の現状と課題」

日 時：平成29年2月24日 13:00~16:15

会 場：東京ガーデンパレス

参加者：飯田昭夫、和田義浩

——講演内容（概略）——

- ①「大学教員評価・処遇制度の再構築の考え方・進め方」

講師：小池陽二郎氏（三菱UFJリサーチ&コンサル

ルティング㈱ 組織人事戦略部 チーフコンサルタント）

大学をはじめとする高等教育機関の人事・評価制度に関する各種コンサルティングの実績を背景として、先ず「大学教員評価・処遇制度の抱える代表的課題」が紹介され、その上で、評価制度の「構築に際する主要論点」、加えて評価制度の「導入・浸透に際するポイント」に関する各種論点の分析がなされた。

- ②「大学教員評価・処遇制度の現状と課題—学生の学び方の変化のなかで—」

講師：今泉忠氏（多摩大学 経営情報学部 教授）

まず、いわゆる「2018年問題」に象徴されるところの「大学入学者の減少」という現実の前に、今や大学における「教員の『教育上の』役割」の重要性が増加しつつあることが指摘され、そうした問題意識に立脚した「教員評価・処遇制度」の実例として、多摩大学における各種の具体的な取り組みが紹介された。講演では、教員の実績を客観的に「評価」するため、多角的な視点（学生からの評価、教員による自己評価、他の教員からの他者評価）に基づく評価制度が導入されていることが詳しく説明された。

——セミナーを受けて——

今回のセミナーは、本学以外の高等教育機関における教員評価制度の具体的な取り組みと課題について学ぶ貴重な機会となった。両講演を通じて、教員評価制度を組織的に「構築する」ことやそれを実際に「導入する」ことに各種の課題が存在するだけではなく、それを有意義な制度として「根付かせる」（「修正」や「改善」を含む）ことが決して容易ではないことに、改めて気付かされることとなった。

和田義浩

## FD 委員会活動報告

### 平成28年度

#### ○FD委員会

第1回 平成28(2016)年5月28日(土)

第2回 平成28(2016)年7月16日(土)

第3回 平成28(2016)年10月1日(土)

第4回 平成28(2016)年12月3日(土)

第5回 平成29(2017)年1月21日(土)

第6回 平成29(2017)年3月11日(土)

#### ○FDシンポジウム

※詳細は本誌「内容報告」参照 (pp.4~5)

第15回「アクティブ・ラーニングの意義と実践」

平成28年7月16日(土)

第16回「第2次第1期FD委員会の取り組み」

平成29年3月11日(土)

#### ○FD研修会

※詳細は本誌「内容報告」参照 (pp.4~5)

第5回「21世紀型の資質・能力と大学教育

—学習科学から見たICT、ジグソー法、協調学習—

平成28年12月3日(土)

#### ○初年次におけるPBL実践報告会

テーマ：フレッシュマンゼミナールにおけるPBL実践報告

～manabaとルーブリックを併用して～

報告者：川島 耕司 教授 (FD委員会副委員長・FDer)

報告要旨：政経学部のフレッシュマンゼミナール (学生数30人) において行ったPBLの実践例の紹介を中心とする。特に、manabaを併用することによるフリーライダー防止や評価の正確化、ルーブリックと呼ばれる評価ツールによるより深い学びの実現の可能性などについて報告した。

実施日：平成28年11月17日 (木)  
平成28年12月6日 (火)  
平成28年12月13日 (火)

平成28年12月15日 (木)

平成28年12月20日 (火)

平成29年1月20日 (金)

#### ○manaba講習会

実施学部：21世紀アジア学部

実施日：

第1回 平成28年12月15日 (木)

第2回 平成29年1月19日 (木)

実施内容：

第1回 Login方法、リマインダ設定、コースについて、小テスト機能、ほか

第2回 前回の復習、アンケート機能、レポート機能、プロジェクト機能、ほか

#### ○授業公開・参観授業

実施日・時限	科目名	学部・担当教員
平成28年11月24日 (木) 1・2限	電気電子工学実験B	理工学部 中畠信弥、大屋隆生 神津薫、梅崎馨章 井上保、吉村和昭 山下瑞穂、生田将直
平成28年11月24日 (木) 2限	ゼミナール入門	経営学部 三浦雅洋
平成28年11月25日 (金) 4限	専門ゼミ	経営学部 水野由香里
平成28年12月1日 (木) 1限	現代ヨーロッパ政治史	政経学部 川島耕司
平成28年12月6日 (火) 5限	ものづくり基礎B	理工学部 本田康裕、大高敏男 金子博太郎
平成28年12月7日 (水) 4限	教職論	文学部 郡司菜津美
平成28年12月8日 (木) 4限	民事訴訟法	法学部 福永清貴
平成28年12月9日 (金) 3限	初等教育実習1	体育学部 井上善弘、新木伸次 土屋かれん
平成28年12月15日 (木) 1限	工業熱力学B	理工学部 岸本健
平成29年2月9日 (木) 3限	学習指導と学校図書館	21世紀アジア学部 桑田てるみ

## 国土舘大学FDポリシー

国土舘大学におけるFD活動は、建学の精神と教学理念の体现である「活学」を重視し、国家社会に貢献する智力と胆力を備えた人材を、心身の鍛練と人格の陶冶を目指す日々の実践を通じて養成する取り組み、ならびに学部・研究科等の各教育研究機関が掲げる理念の実現と教育目標の達成を、全学的に推進することをその目的とする。

そのために、教員は職員と協働し、組織的かつ恒常的に、授業内容や方法ならびにカリキュラム等の改善、また教育組織や制度の整備・発展を目指すとともに、学生の参画を得て、教員の教育力及び学生の学士力の向上を通じて教育の質的転換を促進する。そして、これらの取り組みの妥当性、有効性について継続的に検証を行い、教育の質保証を図る。

こうした活動はまた、教員の研究活動、社会貢献等に関わる教員集団の全般的職能の開発・改善に資するものとして遂行する。

## FD 委員会規程

制定 平成21年2月25日

改正 平成27年7月29日

(趣旨)

第1条 国士舘大学の教員の教育研究活動、とりわけ授業内容・方法を改善し、教育能力を向上させるためファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）の方策を恒常的に検討し、各学部等において組織的な取り組みを進めることにより、学士力及び研究力を身につけさせる教育を実施することを目的として、FD委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(構成)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって構成する。

- (1) 学長が指名した副学長1名
- (2) 各学部教授会から選出された者各1名
- (3) 各大学院研究科委員会から選出された者各1名
- (4) 各附置研究所所員会から選出された者各1名
- (5) 学長室長、教務部長及び教務部事務部長
- (6) 学長が委嘱した者若干名

2 委員長は前項第1号に定める副学長をもって充て、副委員長は前項第2号から第6号までに定める委員の中から学長が任命する。

3 第1項第2号、第3号、第4号及び第6号の委員の任期は2年とし、再任を妨げない。なお、任期の途中で交代する場合の後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(運営)

第3条 委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員長に事故あるときは、副委員長がその職務を行う。

3 委員会は、委員総数の過半数の委員の出席をもって成立する。

4 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって議決し、可否同数のときは、議長が決する。

5 委員長は、必要と認めた場合、委員以外の者を出席させ、意見を聴くことができる。

(協議事項)

第4条 委員会は、教育研究活動改善の方策に関する次の事項を協議する。

- (1) FD活動の企画立案に関する事項
- (2) 授業評価の実施の運営方法に関する事項
- (3) 各学部等が行うFDの支援に関する事項
- (4) FDに係る講演会、研修会に関する事項
- (5) FD活動の自己点検・評価に関する事項
- (6) その他FDの推進に必要な事項

(庶務)

第5条 委員会の庶務は、教務部教務課の協力を得て学長室FD推進課が行う。

(改廃手続)

第6条 この規程の改廃は、委員会の議を経て理事会で決定する。

附 則

- 1 この規程は、平成21年2月25日から施行する。
- 2 この規程の施行に伴い、最初に委嘱された第2条第1項第2号、第3号、第4号及び第6号の委員の任期は、第2条第3項の規定にかかわらず、平成22年3月31日までとする。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

## 編集後記

卒業するゼミの学生たちに「4年間の思い出」と題する短い文章を書いてもらいました。そのなかに教員からかけられたちょっとした言葉が励みになったというような記述がいくつかありました。私に関して言えばほとんど忘れていたことであり、意外な気もしました。

その後読んだFD関係の文献によると、これは「学生エンゲージメント」に関わることであるようです。学生の積極的な学びを引き出すためには教員と学生間、あるいは学生同士のよい関係性が重要だということです。人と人とのつながりが目標の達成や能力の向上に影響を与えるということです。大学教育のパラダイムシフトとして指摘されるものの中にも「人間的な関係」への転換があります。

エンゲージメントの重要性はビジネスの世界では早

くから注目されてきましたが、教育の分野では2000年頃から研究されるようになったようです。「教員が相談に乗ってくれた」「気にかけてくれた」というようなことが学生のやる気につながるのだということが明らかになってきました。

もちろん、これは多くの教員が実践してきたことであります。「面倒見がいい」は以前から高く評価される項目でした。ただ、こうしたパーソナルなサポートを一層意識的に行うことに一定の意義があることは明らかではないでしょうか。中退予防にも効果があるように思われます。いずれにせよ、これからは出来る限り学生たちに声をかけていきたいものだと考えています。

(編集委員長：川島耕司)